

(パブリックコメント用)

川口市教育大綱（案）

（令和 8 年度から令和 12 年度）

令和 8 年 4 月

川口市

川口市教育大綱とは

川口市教育大綱は、市政全般の総合的な計画である「第6次川口市総合計画」で示す将来都市像「産業と文化と自然が調和した 輝きあふれるまち 川口」の実現を教育分野からめざし、本市における教育の振興を総合的かつ計画的に推進していくための指針として地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき定めるもので、基本理念、及び基本理念を実現するための基本目標、施策、推進の柱及び各項目で構成するものです。また、計画期間は5年間とし、本市の教育を取り巻く社会動向を勘案して策定するものです。

改定にあたって

この度の川口市教育大綱の改定にあたりましては、第6次川口市総合計画との整合性を図ることとし、これまでの大綱の方向性は継承しつつ、変動が激しい社会情勢のなか複雑・多様化する教育課題に迅速かつ的確に対応するため、新たな推進の柱を加えるなど、本市の教育の振興を総合的かつ計画的に推進していくための指針として改定するものです。

基本理念

「未来を創造する人材を育て、すべての人が輝く 川口の教育」

「いつの時代においても変わらない本質的なものを守りながら、時代の変化に適応していく」という「不易流行」の考えを踏襲しつつ、学校教育においては、これまで培った教育力と指導力の向上を図るとともに、知・徳・体の調和が取れた人間形成を引き続きめざします。更に、全てのこどもたちがその能力と可能性を最大限に発揮できる教育環境を整備し、未来を創造する力を備え、次世代の地域社会の担い手となれる育成をめざします。また、生涯学習においては、幅広い年齢層が参加できる教育機会を提供するとともに、学びや活動への意欲の高まりを自己実現へと繋げるための支援を行い、すべての市民が精神的、肉体的、社会的に充実した状態を維持できる地域社会の形成をめざします。更に、市民一人ひとりが輝き、個性と魅力を伸ばしながら成長できる環境を整え、学びを通じて豊かな人間性を育み、市民が社会の変化に適応し、地域に活力をもたらすことができる人材の育成をめざします。

基本目標Ⅰ すべてのこどもが学べる多様な環境づくり

施策1 幼稚園・小学校・中学校教育の充実

推進の方針 幼児教育の充実

〈推進の柱〉

ア 幼児教育の推進

推進の方針 確かな学力と自立する力の育成を図る義務教育の充実

〈推進の柱〉

ア 一人ひとり確実に伸ばす教育の推進

イ 新しい時代に求められる資質・能力の育成

ウ グローバル化に対応する教育の推進

エ 技術革新や時代の変化に対応する教育の推進

オ 主体的に社会の形成に参画する力の育成

カ 特別支援教育の充実

キ 一人ひとりの状況に応じた支援

推進の方針 豊かな心と健やかな体の育成を図る義務教育の充実

〈推進の柱〉

ア 豊かな心を育む教育の充実

イ 生徒指導の充実

ウ 人権を尊重した教育の推進

エ 健康の保持・増進

オ 体力の向上と学校体育活動の充実

施策2 高等学校教育の充実

推進の方針 高等学校教育の充実

〈推進の柱〉

ア 魅力ある高等学校づくり

イ 中高一貫教育推進に向けた特色ある附属中学校づくり

基本目標Ⅱ こどもの成長をサポートする基盤づくり

施策3 教育力向上のための体制づくり

推進の方針 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

〈推進の柱〉

- ア 特色のある学校づくりの推進
- イ 教職員の資質・能力の向上
- ウ 学校組織運営の改善と働きがいのある職場づくり
- エ こどもたちの安全・安心の確保
- オ いじめ防止対策の推進
- カ 不登校児童生徒への支援
- キ 教育相談の充実
- ク 夜間中学の充実

施策4 誰もが適切な教育を受けられる環境の充実

推進の方針 地域の教育力・健全育成活動の充実

〈推進の柱〉

- ア 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進
- イ 青少年の健全育成
- ウ 地域クラブ活動（文化芸術・スポーツ活動）の推進

施策5 教育的資源の活用

推進の方針 教育的資源の活用

〈推進の柱〉

- ア 教育的資源の活用

基本目標Ⅲ 生涯学習・スポーツができる環境づくり

施策6 生涯を通じて学び続けられる環境の充実

推進の方針 学び合い共に支える社会をめざす生涯学習の推進

〈推進の柱〉

- ア 多様な生涯学習活動の推進
- イ ネットワーク機能を活用した図書館サービスの充実
- ウ 新たな発見と学びのある科学館事業の推進

施策7 目的に応じてスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境の充実

推進の方針 目的に応じてスポーツ・レクリエーション活動に親しめる
環境の充実

〈推進の柱〉

- ア スポーツ・レクリエーション活動の推進
- イ スポーツ団体の活動支援

基本目標Ⅳ 歴史の継承と文化芸術の発信

施策 8 歴史的資源の保存と活用

推進の方針 歴史的資源の保存と活用

〈推進の柱〉

- ア 文化財の調査・収集・保存
- イ 文化財の活用
- ウ 伝統文化の保護と継承に関わる支援
- エ 古文書・写真等資料の保存と活用

施策 9 文化芸術の発信

推進の方針 文化芸術の発信

〈推進の柱〉

- ア 文化芸術活動の支援
- イ 文化芸術拠点の活用

基本目標Ⅴ 教育行政経営の基盤強化

施策 10 教育施設の適正化

推進の方針 教育施設の適正な環境整備・充実

〈推進の柱〉

- ア 小中学校の適正規模・適正配置
- イ 学校施設の整備・充実
- ウ 社会教育施設の整備・充実
- エ スポーツ施設の整備・充実